# 富山大学国際交流会館入居者(外国人留学生)募集要項

# (令和4年10月期)

#### 1 応募資格

以下の①及び②に該当する者

- ① 令和4年 10 月に本学に在籍する外国人留学生であること。(五福国際交流会館においては、正規課程に在籍する私費留学生を除く)
- ② 在留資格「留学」を有する者であること。
- ※1 原則として、五福地区在学者は五福国際交流会館へ、杉谷地区在学者は杉谷国際交流会館へ、高岡地区在学者は五福国際交流会館又は杉谷国際交流会館へ応募するものとします。
- ※2 夫婦室・家族室においては、原則として、入居時に「入居許可申請書」に記載 された者全員が確実に入居できる者とします。

### 2 募集室数

#### 【五福国際交流会館】

部屋区分	募集室数
単 身 室	30 室
夫 婦 室	5 室
家族室	1 室

# 【杉谷国際交流会館】

部屋区分	募集室数
単 身 室	10 室
夫 婦 室	3 室
家族室	2 室

#### 3 入居期間

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの最長12か月間

- ※1 入居日は、部屋の明け渡しなどの都合により、多少の遅れが出る場合があります。入居希望者は、入居日が遅れることも想定しておいてください。
- ※2 入居予定日が決定しましたら、各部局へ通知しますので、学生掲示に注意してください。
- ※3 <u>五福国際交流会館入居は、管理人の勤務時間内(土日、祝日を除く8:00~10:00,15:00~17:00)でお願いします。</u> <u>時間外は対応しません。</u>

### 4 募集期間

令和4年6月3日(金)から 7月8日(金)まで 【期間厳守】 ※ 受付時間 8:45~12:00,13:00~17:00

### 5 申請書類

- ① 入居許可申請書(様式第1号)
- ② 夫婦室及び家族室を希望する場合は、夫婦・家族であることを証明できる書類(婚姻証明書、国民健康保険証など)

#### 6 申請書提出先

五福地区 :国際部国際交流課(五福) 杉谷地区 :国際部国際交流課(杉谷) 高岡地区 : 芸術系総務・学務課 学務チーム

# 7 入居者の選考

富山大学国際機構運営会議留学生奨学金等専門委員会において選考します。

# 8 選考結果の通知

令和4年8月8日(月)以降に、各地区担当部署の窓口でお知らせしますので、入居許可を申請した者は、必ず、入居の可否を確認してください。 入居許可者には別途、入居許可書を交付します。